

# 青年部発！ 故郷づくり提言書



平成 21 年度 宮津商工会議所青年部

# 目次

はじめに	1
1、〈自然と共に生きる〉	2
提言1 再生可能エネルギー研究機関の誘致及び、発電所の誘致	
提言2 生物多様性保全・再生事業の実施・強化	
提言3 山林の再生事業の実施	3
提言4 特定団体との防災協定を改め、各事業所等に協定締結拡大を	4
2、〈歴史・伝統・文化の継承と発展〉	5
提言5 歴史に根差した景観づくりの集中的積極的实施	
提言6 宮津燈籠流し花火大会と総踊り大会の運営革新への支援	6
提言7 歴史の館資料館の発展的再開	7
3、〈人と経済を繋ぐ仕組みづくり〉	8
提言8 伊根町・与謝野町と宮津市の連携による須津・石田周辺地域共同開発の実施	
提言9 丹後地域の自治体（舞鶴市・宮津市・与謝野町・伊根町・京丹後市）及び、 丹後広域振興局の参加による活動のさらなる推進	9
提言10 入札制度改革の継続的な実施	10
4、〈みんなが主役のまちづくり〉	11
提言11 ノーマライゼーションの理念に基づく市民啓発事業の実施・支援	12
提言12 公共施設・有形文化財のバリアフリー化の推進	
提言13 小・中学校教育における外国語教育・手話教育の強化	13
提言14 幼小中学校の敷地への生活基盤の集約	
提言15 幼小中学校の空き施設の老人介護施設への用途変更	
提言16 周辺地域の交通手段維持のための交通機関への支援の強化	14
提言17 バリアフリー観光の推進	15

# はじめに

今年度、私たち宮津商工会議所青年部は、地域に根差す青年経済人として、地域を愛する一市民として、豊かで住みよい故郷づくりの一助となることを願い、提言書を作成いたしました。

この提言書は、四つの柱から成り立っています。

<自然と共に生きる><歴史・伝統・文化の継承と発展>という、故郷に培われた尊い財産と共に歩み、発展し続けるための二本の柱。そして、この二つの財産を礎とし、故郷の経済をより力強いものにしていくための<人と経済を繋ぐ仕組みづくり>という三本目の柱。さらに、この度の活動を通じて導き出された、私たちが望むこれからの宮津のまちづくりの方針を訴える<みんなが主役のまちづくり>という四本目の柱。

この四つの柱の中に、故郷への愛を込めて、地域経済の発展のための施策や、人々の暮らしやすさの向上のための施策を盛り込ませていただきました。

この提言書は青年部の若者らしい発想のもと作成しました。何卒ご理解頂きここに記された施策の実現を熱望するとともに、この地で暮らす人々が協力し合い、宮津がより豊かな故郷になることを願っています。

宮津商工会議所青年部  
会長 和田宮武

# < 自然と共に生きる >

近年、地域の内外から、丹後の自然環境の重要性が再認識され、2007 年に丹後天橋立大江山国定公園が新設されるとともに、地域を挙げて、天橋立の世界文化遺産登録活動が行われてきた。

こういった活動を通じ、貴重な自然を保全する責任を自覚するとともに、地域への誇りを再確認し、さらには、世界へ向けて発信していきたい。

また、この丹後の自然環境こそが、清らかな水源を生み出し、この地域の山の恵み・海の恵みを生み出す源となっている。そして、貴重な自然環境の保全と、それによって生まれる第一次産業の発展があつてこそ、持続的な観光産業の発展をもたらすことができるのではないだろうか。

加えて、これまで台風 23 号をはじめとする風水害、大雪等、多くの災害に見舞われてきたこの地においては、特に官民一体となって対応する防災（危機管理）体制の充実強化を念頭に、総合的な防災体制の見直しが求められている。

自然を守り、より人が安心して暮らせる安全な生活環境を整えることは自治体の大きな役割であり、自然と共に新たな自治体運営の形を模索、研究し、世界に先駆けたモデルの構築を望む。

## 提言1

### 再生可能エネルギー研究機関の誘致 及び、発電所の誘致

地球温暖化対策のため、温室効果ガスの削減が世界的に求められている中、わが国でも、原子力や火力による限りのある資源を利用した従来のエネルギー戦略から、持続的で、地球環境との調和のとれた再生可能エネルギー（太陽光・水力・風力・バイオマスなど）戦略への転換が、今まさに、強力に進められようとしている。中でも、再生可能エネルギーの全量買取制度への積極的な取り組みには注目したい。

また、一昨年度に始まり、ますます深刻の度合いを強める世界同時不況への経済刺激策としての新たな産業育成の観点からも、再生可能エネルギー開発の促進が国を挙げて行われている。

宮津市としても、再生可能エネルギー開発を促進し、新たな産業の創出に勤められたい。

自然との調和のとれたより暮らしやすい生活環境整備を考える上で、豊かな自然環境を保全する使命を持つ丹後の宮津だからこそ、世界に先駆けた再生可能エネルギーの大々的な導入を推し進めるべきなのである。

## 提言2

### 生物多様性保全・再生事業の実施・強化

2010年11月に愛知・名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を目前に控え、様々な地域活動や企業の取り組みが盛んになっている。丹後天橋立大江山国定公園にも指定されるように、丹後半島周辺地域には、貴重な自然環境が残されており、これらは世界にとっても貴重な財産であり、なにより、地域の暮らしにとって、かけがえのない財産である。

近年、宮津市でも、水害の多発や、特定の動物の異常繁殖、外来種による生態系への影響など、地域の生物多様性の調和が崩れることにより、様々な被害が起きている。地域に暮らす人々にとって、心癒される故郷の象徴でもある豊かな自然との調和のとれた暮らしを守るためにも、宮津市として、生物多様性保全・再生に取り組まれない。

## 提言3

### 山林の再生事業の実施

戦後の植林政策による補助金の支給もあり、丹後の山々でも人工林が増えることとなった。けれども、その後、海外からの輸入材に市場を奪われ、それらの人工林の多くは、間伐などの手入れが行き届かず、放置されてきた。このこともあり、平成16年の台風23号襲来時には、密集し根を深くはることができない木々が倒れ、土砂崩れを引き起こす一因となったと考えられている。

台風23号襲来時の教訓を踏まえ、そしてまた、丹後天橋立大江山国定公園にも指定されるような豊かな山々の自然環境を保全するためにも、山林の再生が求められている。

## 提言4

### 特定団体との防災協定を改め、各事業所等に協定締結拡大を。

緊急時には、初動活動での被災した道路・河川等の対策から復旧、また市民の避難誘導、食料等物資の運搬など様々な対応が必要であるため、多くの企業・各種団体のその能力に応じた防災協定を策定・締結し、現実的で多様な機能性に富む地域防災体制を確立すると共に、地域内外に周知するべきである。

地域防災は、様々な経済活動・人々の生活の根幹に関わる問題であり、「災害に強いまちづくり」を念頭に、再度ご検討いただきたい。

#### 具体例

- ・宮津建設業協会は、京都府と防災協会を締結しているが、それに加えて、平成21年3月に宮津市とも協定を結んだ。  
しかしながら、宮津市に事業所を置く該当業者は十数社に限られているため、各社への負担は大きく、これでは初期活動において十分な体制がとれるとは言い難い。  
迅速な初動体制を整えるため、宮津建設業協会などの特定の団体に加盟していない多くの建設業者の協力を得られるよう改善されたい。
- ・市民による自主防災組織が推奨されていることは素晴らしいが、主に高齢者・障害者の避難場所へのサポート、軽微な対応にも限界がある。  
防災意識の高揚と共に、より多くの自主的参加を促していただきたい。また、各方面での技術的・設備的な能力を有する多種多様な企業の協力体制を確立されたい。
- ・市民の地域防災に関する意識・知識は乏しい。自治体による広報等の啓発活動の強化を図られるとともに、各事業所単位による取り組みへの支援を行われたい。

# <歴史・伝統・文化の継承と発展>

先人によって築かれ、幾多の時代を乗り越えてきた歴史・伝統・文化の数々。私たちは、この尊い先人たちの営みを敬い、次なる世代へと受け継いでいく責務を負っている。

また、それと同時に、私たちの手で、新たな歴史を刻む気概を持ち、地域の発展に貢献していかなければならない。

宮津市においては、観光を基幹産業として定め、様々な取組がなされているが、まずもって、先人を敬い、その集積を学び、受け継がなければならない。

本項では、歴史・伝統・文化を尊び、次代へと受け継ぐとともに、発展させることによって、宮津市の経済的発展へと結びつけるための提言を行いたい。

## 提言5

### 歴史に根差した景観づくりの集中的積極的实施

宮津市域には、数々の有形文化財が点在するが、その敷地内だけでなく、周辺地域の景観づくりを積極的に行うことで、より有形文化財の魅力を高めることができる。

道路整備や、電柱、電灯などの社会資本整備に際し、国や府との積極的な連携の上、それぞれの地域の個性的な歴史・伝統・文化に根差したより魅力的な景観づくりを実施していただきたい。

また、その実施にあたっては、計画段階から、市民の意見の集約を図られるとともに、積極的な情報の公開を行われ、市民に愛される景観づくりに取り組まれない。

#### 具体例

- ・ 文殊・府中地域
- ・ 由良地域
- ・ 旧三上家住宅～西堀川～金屋谷地域
- ・ 山王宮日吉神社・如願寺周辺地域
- ・ カトリック教会周辺地域
- ・ 新浜地域
- など

## 提言6

### 宮津燈籠流し花火大会と総踊り大会の運営革新への支援

厳しい経済状況が続く中、宮津燈籠流し花火大会においても、その運営面の難しさが顕在化している。集客においても減少傾向にあり、運営の革新を行うべき時が来ているのではないだろうか。

我が市最大の伝統行事としての本質に立ち帰り、独自の個性の再抽出によって、他域の花火大会との差別化を図っていただきたい。

また、我が市最大の集客数を誇る事業ではあるが、経済効果を十分に得られているだろうか。市民からの寄付を募り執り行われる事業である以上、食欲に経済効果を求める必要がある。

歴史・伝統・文化の継承を観光の基軸とし、それに加えて、時流に先んじた運営の革新に取り組んでいくために、ますますの支援をお願いする。

#### 具体例

- ・ 燈籠流しや精霊船といった伝統継承の強化と、歴史・伝統を核としたPRの実施
- ・ 精霊船・灯籠筏制作技術の継承支援策の実施
- ・ 精霊船の展示→一斉入水
- ・ 海上観覧席の設置
- ・ 島崎グラウンド内に、踊りスペース（＝観覧スペース）を取り囲むように、出店スペースを設置し、市内から出店者を募る。
- ・ オープニングイベントの実施

## 提言7

### 歴史の館資料館の発展的再開

歴史の館資料館に納められた文化財の数々は、地域の内外の人々にとって、貴重な財産であり、このような施設が整備されているということは、大変、喜ばしいことであるが、現在、歴史の館資料館が収益の不足を理由に休館状態にあるため、市民が文化財に触れる機会を失ってしまっているのは、残念なことだ。

文化財の収集と、それらの市民への開放は、本来ならば、社会的な公共事業として行われるものであるが、休館理由は収支バランスの悪化であるという民間企業的な志向によるものとなっている。

しかし、そういった志向が行政サービスに求められるのであるならばこそ、休館という市民から財産を遠ざける形でなく、発展的な手法による運営の改善を図る必要があるのである。

文化財の展示を通じ、市民の歴史・伝統・文化への情熱に応えるだけでなく、様々な継承活動、研究活動の発信基地として機能させるとともに、観光客の集客をもって収益の増加を図るための発展的な運営改革を実施いただきたい。

#### 具体例

##### ・歴史・伝統・文化の継承活動・研究活動の支援・発進基地に

市民活動の活性を促すために、市民活動による歴史の館各施設利用について、利用料の優遇措置の強化を図るとともに、継承活動・研究活動の発表の場として、資料館を提供する。

例) 燈籠・精霊船作りの実体験・展示 市民団体(桔梗の会など)中心の展示会の実施

##### ・魅せる資料館運営へ

地域の歴史文化への興味は観光の主たる目的の一つであるので、観光客の期待に応えるべく、地域観光の核となる歴史的題材への集中的な取り組みを行い、より魅力的な資料館運営をされたい。

例) 細川ガラシャ・与謝蕪村・籠神社の歴史など

また、歴史の館資料館 4 階からの眺望は、自ら幽閉した妻・お玉(ガラシャ)のいる味土野の地を天橋立の先に望む夫・細川忠興の心境も絡めたドラマも創出できる魅力的なスポットであり、加えて、観光客が浜町パーキングに駐車後、徒歩にて気軽に訪れることができる貴重な天橋立のビューポイントであることにも注目されたい。

##### ・まずは、土・日・祝日からの再開を

比較的、集客が望める特定の曜日だけに限って、適正な規模の対応体制を整えられたい。

##### ・熟年世代の案内人を

高齢者雇用の観点と、運営経費の効率化の関係からも、定年を迎えられた知識と経験が豊かな熟年世代の方々をアルバイト案内人として迎える雇用体制を整えていただきたい。

##### ・高校生案内人育成を

案内人体験を通じた歴史・郷土教育を実施されたい。

##### ・小・中学校、高等学校教育における積極利用を

歴史の館資料館を学校教育に積極利用し、子供たちの郷土愛育成に努められたい。

# <人と経済を繋ぐ仕組みづくり>

これまでは、自然との共生と、歴史・伝統・文化の継承こそが地域経済の発展を図る上で最も重要な起点とし、提言を行ってきたが、本項では、自然の恵みや、歴史・伝統・文化に起因するそれぞれの産業のさらなる連携を促すことで、地域経済の還流を生み出し、経済的な豊かさを地域に暮らす一人一人にまで行き渡らせるための施策を提言したい。

また、経済的・政治的・文化的な面において、結びつきの強い周辺自治体との綿密な連携が今後の宮津与謝地域、・丹後地域の経済的発展の鍵となっている。

経済的・政治的・文化的な面の結びつきを基準とした自治体という枠を超えた連携によって、地域外からの経済効果を高めるとともに、その地域内における産業の連関をもって、地域に住み暮らす一人一人へと経済効果を伝えていくための仕組みづくりが、今、求められている。

## 提言8

### 伊根町・与謝野町と宮津市の連携による 須津・石田周辺地域共同開発の実施

宮津市と与謝野町、伊根町を合わせた地域は、江戸時代においては、宮津藩として成り立ち、経済的・政治的・文化的な意味においても、一つの共同体であった。しかしながら、明治以降、行政単位として分割されて以来、十分な連携ができず、本来、備えている力を発揮できずにいるのではないだろうか。

また、平成22年度の京都縦貫道・野田川インターの開通を控え、与謝野町と伊根町は、天橋立観光分野において、大きな一歩を踏み出す。宮津市においては、急激に変化する観光客の交通の流れに対応し、危機をチャンスに変える施策が求められている。

特に、交通量が増すであろうと予測される「石田～府中」「須津～文殊」の観光客の動線において、民間の産業をハード面から支援するような施策をお願いするとともに、その際には、伊根町・与謝野町との密な連携を基に、天橋立観光のさらなる発展を図っていただきたい。

## 提言9

### 丹後地域の自治体（舞鶴市・宮津市・与謝野町・伊根町・京丹後市）及び、 丹後広域振興局の参加による活動のさらなる推進

丹後天橋立大江山国定公園はもとより天橋立もまた、その歴史を紐解くと丹後全域に関わりの深いことが分かる。元来、丹後の国として成り立ち、政治・経済・文化ともに、共通の歴史を持つ丹後地域として、自治体を超えた連携が必要とされている。

共通の歴史文化や自然環境を紐解き、丹後地域としてのブランド力を再確認するとともに、丹後地域の運営を考える上で、理念の共有を図っていただきたい。

## 提言10

### 入札制度改革の継続的な実施

地域経済にとって行財政支出が果たす役割は大きい。市内業者を通じ、地域経済を潤すだけでなく、個々の発注とその管理を通じ、地域独自の技術的・文化的発展の促進にも繋がっている。

そしてまた、その技術力や文化力の発展の結果、地域としての新たな産業の創出と、地域の魅力の創出が起きるのである。

行財政支出においては、あらゆる業務実施における委託業者選択を、市内業者への過度な優遇ではなく、地産地消の理念の下、合理的な選択として取り組んでいただきたい。

例)

#### ・自治体内に本店を持つ企業にのみ、入札参加資格が与えられる。 (京丹後市・与謝野町)

市内企業の活性化という地元企業振興策については、入札・契約制度としてではなく、低利の融資や助成金という形で行うべきだという考え方もあるが、ほとんどの地方公共団体において地域要件を設定している。(与謝野町、京丹後市では既に本店のある企業のみ入札参加資格が与えられる。)

宮津市でも、市内経済活性化の観点から、市内企業が施工可能な工事は、市内企業に優先的に発注されたい。

ただし、市内企業を優先した結果、競争性が確保されなくなるような状況になった場合には、市外企業等を参入させることにより競争性を確保することも検討すべきである。

#### ・総合評価方式内の加点項目にて、地域内業者への下請けを促す「地域貢献度」を設定。 (京都府)

市内経済の活性化の観点から、入札参加資格申請者及び落札者に対し、工事を下請発注する場合、工事資材を発注する場合及び建設機械を購入又は借入する場合に、市内の中小企業の活用を義務化すべきである。

工事契約約款の規定に、下請企業を地元企業から選定すること、調達する工事材料を地元産とすることを努力義務として課している発注機関、また、一定規模以上の大型工事について、当該工事を受注した建設業者に対し、契約時に契約額の40%以上の下請契約を地元企業と締結する旨の条件を付けている発注機関がある。

地元企業の下請活用については、行き過ぎた活用は競争を制限することに繋がることから、一般的な要請の範囲内で、努力義務を超えてペナルティを課することがないように下請としての活用を要請することが適当である。

# <みんなが主役のまちづくり。>

我が国における少子高齢化は、今後さらに進行すると予測され、65歳以上の人口は、今世紀半ばをピークに3800万人を超え、その後、緩やかに減少すると見られる。一方、0～14歳の人口は、今世紀半ばに約900万人にまで減少し、今世紀末にかけて、さらなる減少が見込まれている。（参考資料／国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口）

こういった社会状況の変化が著しく顕在化している自治体の一つが宮津市であり、平成22年1月には過疎地域に指定されるに至った。

こういった社会状況の変化を踏まえ、自治体には早急な変革が求められているが、中でも、高齢化社会に対応し、ハンデキャップのある方々でも、生き生きと暮らせる社会環境づくりを進めるための\*ノーマライゼーションの理念に基づいた施策の推進について提言したい。

また、観光を基幹産業として定める宮津市においては、ノーマライゼーションの理念に基づいた施策推進の取り組みは、観光客の受け入れ体制の強化に直結する。

現状では、車いすのお年寄りや、障害を持つ方々、妊婦をはじめ全ての人々が等しく豊かな生活を享受できない一面が見受けられるが、こういった状況を早急に改善し、全ての人々に選ばれるまちづくり・みんなが主役のまちづくりを行わねばならない。

ノーマライゼーションの理念に基づいた施策の推進は、様々な社会構造の障壁を取り除くことによってなされる。

以下、様々な社会構造の障壁を取り除く施策を、心のバリアフリー・物理的なバリアフリーと分類し、その後、バリアフリー観光の推進を提言する。

## \*ノーマライゼーション (Normalization)

高齢者も、障害者も、子どもも、女性も男性も、すべての人々が、人種や年齢、身体的条件に関わりなく、自分らしく生きることができ、したい仕事や社会参加ができる。そうしたチャンスを平等に与えられる。「みんなが一緒に暮らせる社会」が当たり前だとする考え方。

# 心のバリアフリー

「みんなが主役のまちづくり」のための具体的な施策の提言を前に、施策実施においては、何よりも、ノーマライゼーションの理念の共有が必要である。それは、いくら物理的な段差などの障壁をなくす施策を行ったとしても、心の障壁が残っている場合は、全ての人々が生き生きと暮らしていくことができないからだ。人種や年齢、身体的条件によって、障壁のとらえかたは異なるが、誰かが障壁に出会い、助けを求めている時に、さっと手を差し伸べるといった行為は、頭では理解していても、いざ行動に移すことは容易ではない。様々な事態において生じる心の障壁を取り除くだけでなく、心の障壁を生み出さないために、まずもって、心のバリアフリー推進のための施策を実施されたい。

## 提言11

### ノーマライゼーションの理念に基づく市民啓発事業の実施・支援

私たち商工観光業に携わる事業所はもちろんのこと、市民一人一人の意識の向上も必要である。人種や年齢、身体的条件に関わらない思いやりの気持ちを持って、住民同士が向き合うことができるように、啓発事業の実施、及び、支援をお願いする。

また、子供たちに対しても、日頃からのお年寄りやハンデキャップを持つ方々とのふれあいの場をふやすなど、幼少期から、自然な接し方を身につけられるような教育の強化を望む。

# 物理的なバリアフリー

車いすの方々のための段差の解消や、耳や目が不自由な人にとっての障壁を取り除くことから、市内のどの地域に暮らす人々にも、等しく公共サービスを提供するための知恵や工夫を、物理的なバリアフリーと位置付け、本項にて提言する。

## 提言12

### 公共施設・有形文化財のバリアフリー化の推進

公共サービスは等しく全ての人が利用できなければならないが、宮津市においては、十分であるといえるだろうか。

また、観光を基軸産業と位置付ける上でも、有形文化財の見学において、バリアフリーを実現されたい。

#### 公共施設の例

市役所へのエレベーター設置 駅へのエレベーター設置  
傾斜の強い橋への手すりの設置 など

## 提言13

### 小・中学校教育における外国語教育・手話教育の強化

ノーマライゼーションの理念に基づいた施策を将来にわたって発展的に実施していくためには、将来の地域を担う子供たちの育成を行わなければならない。特に、言語の障壁を取り除き、対話するための言葉の学習は、より低年齢時から教育体制を整えられたい。

また、国際観光都市を目指す宮津市としても、言語の障壁の除去も大切である。外国語教育の強化を通じ、海外のお客様へのおもてなしの向上を図られたい。

例)

英語学習の低年齢化推進 中国語教育の実施 実践的手話教育の実施

## 提言14

### 幼小中学校の敷地への生活基盤の集約

幼小中学校の空き施設の増大を踏まえ、空き施設を利用した生活基盤の集約を図ることで、旧村落単位における生活基盤の再生を図る。

特に、橋北地域、栗田・由良地域にて、導入を進められたい。

#### 集約すべき生活基盤施設

病院 診療所 老人介護施設 郵便局 銀行 駐在所 など

#### メリット

- ・特に小学校においては、元来、生徒が徒歩にて通学できる通学圏に設置され、地域の中心部に設置されているため、お年寄りでも利用しやすい利点がある。
- ・生活基盤を集約することで、より安心で、安全な施設の利用が可能である。
- ・生活基盤を集約することで、そこに行けば、大切なものは全部あるという利便性を得られる。
- ・生活基盤を集約することで、住人の往来の中心地域ができ、近辺の経済の活性化にも繋がる。

## 提言16

### 周辺地域の交通手段維持のための交通機関への支援の強化

## 提言15

### 幼小中学校の空き施設の老人介護施設への用途変更

前述の人口動態予測を踏まえると、今後、幼小中学校の空き施設の増大と、老人介護施設の不足が予測される。また、老人介護施設については、今世紀半ばが65歳の人口のピークだとすると、過大な投資は避けるべきであるとも考えられる。しかしながら、老人介護施設の誘致と、それにとまなう雇用の拡大は、地域経済の活性を図る上で、重要な施策の一つであるため、さらなる取り組みが必要である。

こういった事情を踏まえ、市が所有する空き施設の老人介護施設への用途変更を提言する。

幼小中学校の空き施設の用途変更の形は、地域特性によって配慮し、選択しなければならない。

幼小中学校の統廃合により、完全に用途を変更する場合もあれば、校内の一部を老人ホームとして変更、または共有すべき場合もある。

#### メリット

- ・過大な投資リスクを負わず老人介護施設を整備できる。
- ・大規模な新施設の建設ではなく、中小規模の改築で工事を行えば、地域の建設業者への事業委託が可能であり、地域経済活性化策としても有効である。
- ・子供たちとお年寄りとのふれあいがより身近なものとなり、学校教育の面と老人介護の面の双方において効果的である。
- ・ご家族の往来による周辺地域への経済効果が見込まれる。

高齢化社会のさらなる進行が予測される中、周辺地域においてはより深刻な現状があるが、そういった地域に住まわれる自動車の運転が困難な高齢者の暮らしに支障をきたさないためにも、交通手段の維持は必須である。

提言14の生活基盤の集約を図るとともに、集約された地域と周辺地域を結ぶ交通機関を維持する必要がある。この二つの施策を同時に行うことで、より効果的に周辺地域の活性を図っていただきたい。

# 2010年からのおもてなし戦略

## 提言17

### バリアフリー観光の推進

ここまで、ノーマライゼーションの理念に基づいた施策として、心のバリアフリー・物理的なバリアフリーと分類し、提言を行ってきたが、この誰もが等しく、生き生きと暮らしていただくための施策は、この地を観光目的で訪れる全ての人々に、より快適な一時を過ごして頂くための施策でもある。

将来、これらの施策は、観光を地域産業の基軸と定める自治体にとって、当たり前ものとなってくる。  
宮津市においても、早急に取り組みられるとともに、対外的なPR戦略を積極的に実施していかなければならない。

「旅行に行くなら、丹後の宮津に。」と選んでいただけるように。

#### メリット

- ① バリアフリー化を促進し、高齢者・障害者を受け入れやすい観光地として、「行くなら宮津に」という認識を、全国の高齢者・障害者またその家族の方々にもって頂く。その経済効果は大きく、それに伴った新しい産業を生み出すことができる。
- ② 「高齢者・障害者にとって快適な観光」をアピールし、「暮らしやすさ」の象徴として市民の観光地意識を高めることができる。
- ③ 高齢者や、障害者の視点での様々な企画・モニターツーリングを重ねるなど、受け入れ体制の充実を図ることは「助け合い・思いやり」の風土を育む。
- ④ 特に国際観光都市をめざす宮津にとって、国際的な評価は大きな利益をもたらすことができる。  
(例としては、国の内外において、ツアー会社に障害者・体の不自由な高齢者を対象とした観光の企画を促し、宮津を選ぶポイントとしてもらう。)

**編集**

**宮津商工会議所青年部**

**経営環境委員会**

委員長 林 広和

副委員長 池田憲治

上前裕司

小松基康

徳田誠一郎

中井 樹

廣瀬光昭

三宅律央

担当理事 杉本悠一